別　紙

指定管理者制度の運用に関する調査審議における主な意見

調査審議事項：指定管理者制度導入施設における管理の状況（総括評価）について

【各施設の管理状況に関する意見】

施設名	意見
寒川総合図書館 寒川文書館	●「寒川らしさ」を感じられるような企画（BMX やスイートピー等）を指定管理者と共に検討すること。 ●利用登録者の属性だけではなく、実際に図書を借りる方の属性を把握し、利用者が増える方策を検討すること。
寒川町民センター 寒川町北部公民館（北部文化福祉会館） 寒川町南部公民館（南部文化福祉会館）	●今年行ったような満足度の高いイベントを、引き続き行っていただきたい。
寒川総合体育館 パンプトラック	●パンプトラックの PR として、ホームページ等に掲載するものは静止画より動画の方がイメージできるため、より利用率の促進に繋がると考える。 ●図書館等、他施設との横の連携を行い、町全体としてストリートスポーツを盛り上げていくこと。
寒川町営プール 寒川町営さむかわテニスコート	●オフシーズンの利用の仕方について検討すること。 特に、昨今の猛暑を考慮し、9 月までの利用期間延長について検討すること。
寒川町福祉活動センター	●会議室の利用について有効的な活用を検討すること。

【指定管理者制度の運用に関する共通事項】

項目	意見
自主事業について	●指定管理者の自主事業について、「これまでの延長線上にある事業」との印象がある。そのため、町から事業者へのフォローアップに加え町からも提案し、新たな魅力創出を指定管理者と共に検討すること。 ●施設の特性を生かした事業を行うこと。 同時に、他の施設との連携を通じた町の魅力発信に繋がる事業展開を行うこと。
制度について	●単なるコスト削減にならないよう、サービス向上の促進を町と指定管理者が共に検討すること。
就業規則について	●法改正があった際は、適宜対応をすること。